



6 予 危 第 5 4 5 号

令和6年11月29日

東京都石油業協同組合  
東京都石油商業組合  
理事長 矢島 幹也 様

東京消防庁  
予防部長 福永 輝繁



札幌市中央区で発生した火災を受けたガソリンの容器詰め替え時等における本人確認等の再徹底について（依頼）

平素から消防行政に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和6年11月26日、札幌市中央区において複数の負傷者を伴う雑居ビル火災が発生しました。現時点で出火原因は特定されておりませんが、ガソリンが撒かれて放火されたとの報道がされています。

東京消防庁では、総務省消防庁からの要請を受け、火災が発生したビルと同様の建物に対して避難施設等の立入検査を実施するとともに、管轄消防署から管内の給油取扱所に対し、ガソリンの容器詰め替え時における本人確認等の再徹底を周知しています。

つきましては、貴組合員の皆様に対しまして、ガソリンを容器に詰め替えるときの本人確認等の再徹底及びガソリンの詰め替えのために来店した顧客に対するガソリンの適正な取扱いへの注意喚起について、改めて周知していただくとともに、ガソリンを購入しようとする者の言動に不審な点を感じた場合の警察への通報についても併せて周知していただくようお願い申し上げます。

なお、周知に際しまして、別添え1から別添え3までのリーフレットをご活用ください。

問合せ先

〒100-8119 千代田区大手町1-3-5  
東京消防庁予防部  
危険物課貯蔵取扱規制係 平野 吉田  
電話 03-3212-2111 内線 4862 4865